

きらめき 創造 大洲市

—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

おおず 市議会だより

2015
No.44

平成27年2月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730



12月定例会の日程

(12月)

- 2日 本会議 (開会、提案説明)
- 8日 本会議 (質疑・質問)
- 9日 本会議 (質疑・質問・委員会付託)
- 10日 総務企画委員会
- 10日 厚生文教委員会
- 11日 産業建設委員会
- 16日 本会議 (委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

夕日に染まる肱川河口

肱川河口にかかる長浜大橋 (通称：赤橋) は、昨年、国の重要文化財に指定されました

… 目次 …

- 2面～3面 12月定例会の概要
- 4面～7面 質疑・質問
- 8面～10面 常任委員会審査・議会日誌



議会だよりは環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

<http://www.city.ozu.ehime.jp>

平成26年12月定例会

一般会計補正予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

- ・一般管理費一般経費 1,429
(中村修二氏名誉市民称号贈呈式関連経費)
- ・集会所維持管理経費 2,840
(柚木21西集会所 床・外壁等修繕工事)
- ・公共施設等整備基金積立金 500,000
(公共施設等の維持・補修・更新等の財源とするための基金積立金)

衛生費

- ・簡易水道事業特別会計繰出金 7,181
(管理費修繕料の追加等に伴う繰出金)

農林水産業費

- ・中山間地域等直接支払推進事業 790
(協定集落の増加等による交付金の追加)
- ・果樹戦略品種等供給力強化事業費補助金 280
(キウイフルーツかいよう病対策のための機械購入補助金)
- ・キウイフルーツかいよう病防除対策事業費補助金 429
(園地において行う薬剤散布等に関する経費の助成)

商工費

- ・大洲ブランド創出事業 1,952
(大洲ええモンセレクション認定事業者販路開拓支援事業費)
- ・鹿野川湖周辺整備事業 249
(鹿野川湖公衆トイレ用地分筆登記委託料)

概要

平成26年第4回定例会を12月2日から12月16日までの15日間の会期で開きました。今定例会では、まず前定例会において決算特別委員会に付託された平成25年度各会計決算の認定について審議を行い、採決の結果それぞれ認定としました。また、市長から一般会計補正予算をはじめ議案24件が提出され、8人の議員が質疑・質問を行いました。各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意しました。また、請願1件を採択、3件を継続審査、3件を不採択とし、農業委員会委員1名を推薦しました。(詳細は次ページ以降)



耐震工事が進められる大洲北中学校

推薦 (敬称略)

◆農業委員会委員

城本 豊子 (戒川)
任期 平成26年12月17日
平成29年7月19日

◆人権擁護委員

鳥越 寛 (肱川町山鳥坂)
任期 平成27年4月1日
平成30年3月31日

◆教育委員会委員

東山 宏 (徳森)
任期 平成27年4月1日
平成31年3月31日

人事案件 (敬称略)

平成26年 市議会の活動状況

◆議決状況

提出	種類	原案可決	修正可決	否決	認定	承認	同意	合計
市長	条例	28						28
	予算	49						49
	決算				3			3
	契約	3						3
	人事案件						5	5
	専決処分						2	2
	その他	9						9
小計	89				3	2	5	99
議員	条例・規則							
	意見書			1				1
委員会	条例・規則	1						1
	意見書	2						2
合計		92		1	3	2	5	103

◆議会の開催状況

区分	月	会期	会期日数	本会議日数	傍聴人数
定例会	3月	自 3月4日 至 3月19日	16日	4日	41人
	6月	自 6月10日 至 6月24日	15日	4日	14人
	9月	自 9月2日 至 9月17日	16日	4日	43人
	12月	自 12月2日 至 12月16日	15日	4日	15人
臨時会					
合計			62日	16日	113人

◆委員会の開催状況

区	分	開催日数
常任委員会	総務企画	8日
	厚生文教	8日
	産業建設	8日
議会運営委員会		11日
特別委員会	脇川流域治水対策	2日
	議会改革調査	8日
	決算	5日
合計		50日

◆請願・陳情

種類	採択	趣旨採択	不採択	審査	審査未了	議決	取下げ	計
請願	2		8	3	1			14
陳情								
計	2		8	3	1			14

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第69号	平成25年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認定
第70号	平成25年度大洲市企業会計決算の認定について	認定
第71号	平成25年度内山衛生事務組合歳入歳出決算の認定について	認定
第74号	平成26年度大洲市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
第75号	平成26年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第76号	平成26年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第77号	平成26年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第78号	平成26年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第79号	平成26年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第80号	平成26年度大洲市土地画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第81号	平成26年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第82号	平成26年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第83号	平成26年度大洲市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第84号	平成26年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第85号	平成26年度大洲市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第86号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部改正について	原案可決
第87号	大洲市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
第88号	大洲市水道使用条例及び大洲市簡易水道及び飲料水供給事業等使用条例の一部改正について	原案可決
第89号	大洲市事務分掌条例の一部改正について	原案可決
第90号	大洲市母子家庭医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第91号	大洲市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第92号	大洲市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第93号	大洲北中学校校舎3棟耐震補強及び大規模改造工事の請負契約の締結について	原案可決
第94号	指定管理者の指定について(大洲家族旅行村)	原案可決
第95号	新市建設計画の変更について	原案可決
第96号	大洲市名誉市民の選定につき同意を求めることについて	同意
第97号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第15号 平成26年度大洲市一般会計補正予算(第5号)	承認
第98号	教育委員会の任命につき同意を求めることについて	同意
第99号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意

◆議案【委員会提出分】

番号	件名	結果
委3号	J Aグループの改革に関する意見書の提出について	原案可決

◆請願

番号	件名	結果
第7号	伊方原発を再稼働させないことを求める請願について	継続審査
第12号	「大飯原発での運転差止判決」をふまえ、伊方原発を再稼働させず廃炉に向けることを求める請願	継続審査
第14号	福井地方裁判所の「運転差止め」判決を尊重し、伊方原発3号機の再稼働中止を求める意見書の提出を求める請願	継続審査
第15号	「農業改革」の名による農業・農協つぶしをやめ、地域を守る請願書	不採択
第16号	住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実を求める請願書	不採択
第17号	自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する請願書	不採択
第18号	J Aグループの改革に関する請願書	採択

◆推薦

番号	件名	結果
第2号	農業委員会委員の推薦について	推薦

◆報告

番号	件名	結果
第15号	専決処分した事件の報告について	受理
	専決第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	
	専決第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	
	専決第11号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	
	専決第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	
第16号	青島海運有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

J Aグループの改革に関する意見書

本年6月、政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を行い、農業・農村の発展を目的に、産業政策と地域政策を車の両輪として、農業・農村の所得を今後10年間で倍増することを目指すとともに、農協改革の推進を提起している。

この中で、単位農協は、農産物の有利販売と生産資材の有利調達に最重点を置いて事業運営することとし、連合会・中央会は、単位農協の自由な経営を制約しないよう十分留意し、単位農協を適切にサポートする観点から、あり方を見直すとしている。

さらに、農協法上の中央会制度は、単位農協の自立を前提に、制度発足時との状況を踏まえて、自律的な新たな制度に移行するなど、J Aグループの組織・事業の根幹に関わる提起がされている。

J Aグループは、農業・農村・J Aにかかる課題や政府からの農協改革の提起に対し、自主・自立の協同組合であることをより鮮明にし、組合員の意思に基づき、J A改革、中央会改革を実践している。

また、組合員の参加と役員力の結集により、J Aは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現を目指し、総合事業の展開により、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化に向け全力を尽くしている。

よって、政府におかれては、農業者の相互扶助を目的として自主的に設立された協同組合であるJ Aに対して強制的な組織変更等を押し付けるのではなく、組合員の意思に基づく自律的改革を基本とし、関連法案の改正等において拙速な対応を行わないよう、下記の事項について実現を強く要望する。

記

- 1 地域の振興や農業の多面的機能の発揮について農協法の目的に明確に位置付け、事業目的の見直しは協同組合の基本的性格を維持すること。
- 2 准組合員は農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。
- 3 J A・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式・ガバナンス制度や法人形態の転換等は強制しないこと。
- 4 自立したJ Aの自由な意思に基づき生まれ変わる新たな中央会は、代表、総合調整、経営相談・監査の機能を十全に発揮できるよう、農協法上に位置づけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月16日

(提出先)

内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣官房長官、地方創生担当大臣

大洲市議会

質疑・質問



宮本 増憲 議員
(一問一答方式)

- ① まち・ひと・しごと創生法
- ② 国民健康保険税制度
- ③ 長浜地域の振興支援

長浜地域の振興支援について

問 国の文化審議会において長浜大橋を重要文化財に指定すべき旨の答申が出されたが、地域では様々なイベントを行う計画があると聞いている。市として、どのように関わり、どのような支援ができるのか。

答 長浜地域では、地域を挙げた記念事業を計画中と聞いていますが、市としても国重要文化財指定を絶好の機会と捉え、長浜大橋をはじめ歴史的魅力にあふれた肱川流域の文化財などの歴史的遺産に加えて、豊かな自然や風土も

一体的にPRし、地域のブランド化を図っていきます。そうした戦略の中で、行政と地元が連携しながら、文化財周辺環境の整備や情報発信、人材育成、普及啓発などの事業に取り組んでいきたいと考えています。

また、現在教育委員会において、大学教授等の有識者による講演会やシンポジウムなど記念イベントの開催について、検討を行っているところです。

まち・ひと・しごと創生法について

問 まち・ひと・しごと創生法は、国で2,000億円という大きな予算を伴うが、市として、その方向性、どのような関わり方をするのか、お示しいただきたい。

答 年内にも、国と地方が総力を挙げて取り組むための指針となる国の長期ビジョンと総合戦略が決定されることになっており、それらを勘案しながら、今後都道府県及び市町村においても、地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定していくこととなります。

この策定に当たっては、県が作成する総合戦略を勘案しながら、平成27年度中の策定に取り組んでいきたいと考えています。



上田 栄一 議員
(一括質問方式)

- ① 人口減少対策
- ② 保育料の負担軽減
- ③ 運動公園のテニスコート
- ④ 青色LEDのイルミネーション設置
- ⑤ 国土調査
- ⑥ 市立大洲病院のオーダリングシステム

国土調査について

問 当市では、昭和41年に国土調査に着手してから、約50年が経過をしているが、これから完了までには、あと何年かかるかわからないとしている。なぜそれほど年数を要するのか。

答 地籍調査が進まない要因としては、時間と手間がかかること、より調査が困難な市街地中心部へ対象地域が移行しつつあるという点、未実施の地域でも、土地取引等は行われており、調査実施に向けた機運が高まらないという点、地方財政が厳しさを増す中、必要な予算や職員の確保が難

しくなっていることなどの問題があります。面積が類似する県下各市も同様の状況であると考えています。

現在の未実施面積は約1000平方キロメートルで、年間約2.5平方キロメートルを調査しており、現在のペースで調査を進めると、完了するまでに約40年程度かかる見込みです。

保育料の負担軽減について

問 保育料については、他市と比較すると約1.2倍である。

答 保育料の負担軽減については、少子化問題はますます深刻化している中、保護者の負担軽減を図ることは大切なことであり、約2割保育料を引き下げるなど県下11市の平均に持っていく考えはないか。

現在、大洲市子ども・子育て会議にお諮りし、見直しを検討しているところです。

見直しに当たっては、財政状況を勘案するとともに、保護者の皆様の負担軽減を図り、子育てがしやすい環境を整えるため、大洲市を除く南予3市の平均程度となるよう、現行の国の基準の90%程度としているものから80%程度に引き下げる方向で、細部の調整を行っているところです。



中野 寛之 議員
(一問一答方式)

- ① 市長の政治姿勢
- ② 名誉市民の選定
- ③ 子育て支援課の新設
- ④ 市内公共交通機関
- ⑤ えひめFree WiFi
- ⑥ 児童発達支援事業

名誉市民の選定について

問 ノーベル物理学賞を受賞された中村修二氏の記念講演会について、郷里の後輩、児童・生徒に一人でも多く聞かせるため講演会を録画するなど対策を講じていただきたいが、理事者の方針を伺いたい。

答 大洲市民会館において名誉市民の称号贈呈式を行い、あわせて記念講演を行う予定で準備を進めています。会場の収容人数は限られているため、市内の高校生などに限定させていただくこととなりますが、講演を聴講できない市民の皆様、特に小・中学生などへの聴講機会の提供については、映像として撮影したいと考えてい

ます。しかし、中村氏の了解も必要なことから、今後話を進めていく中で検討したいと考えています。また、記録映像のほかにも市広報やホームページを利用して、その講演内容やその御功績を広くお知らせしていきたいと考えています。

えひめFree WiFiについて

問 愛媛県では、観光客等が無料で利用できる公衆無線LAN無料WiFiの整備を推進しており、市町に対し、えひめ国体、全国障害者スポーツ大会の全会場及び観光地等への整備促進について協力を要請している。今後、大洲市としてはどのように取り組まれるのか。

答 現在、えひめFree WiFiプロジェクトが進められており、サービス提供箇所は順調に増加している状況です。

当市では、県が9月に実施した設置希望施設の調査において、避難所となる公共施設に加え、道の駅など118カ所のリストを提出しており、条件の整った施設等から順次整備される予定となっています。

今後は、プロジェクトの参加事業者への働きかけなどを行うとともに、観光客など多くの利用者がある施設の洗い出しを行い、市としての整備計画も作成し、早期の実施を推進したいと考えています。



桒田 和美 議員
(一問一答方式)

- ① 地方創生
- ② 地域防災力の向上
- ③ 林業の活性化

地方創生について

答 地域おこし協力隊制度は、2009年にスタートし、全国で任務を終えた協力隊員のうち8割が若者で、半数が任務地に定住するなどの効果も出ていると聞いている。その後の定住に結びつけていく努力が必要であると感じているが、今後どういった取り組みを行うのか。

問 当市では、本年4月より2名の隊員が都市部から長浜地域へ住所を移し、情報発信や地域のイベントなどへの出席、青島での生活支援や特産品開発などの活動を行っている状況です。

平成28年度は農業関係の地域協力活動についての募集を検討しており、受け入れ先となる地元との協議を進めていきたいと考えています。また、地域おこし協力隊員

が協力活動を終了した後の定住に向けての支援体制を整えるなど、活動が円滑に進むようにサポートしていくことが大切だろうと考えております。

林業の活性化について

問 国は、木材自給率向上のため、CLT(直行修整材)というパネルの普及を加速させるとしており、愛媛県においても愛媛県CLT普及協議会が設立されたようである。

面積の7割が森林である当市において、1次産業の活性化、荒廃する里山の再生にもつながると考えるが、今後どのように取り組まれるのか。

答 CLTが一般的な建築材料として利用するためには建築基準法等の関係法令の整備が必要であり、設計基準などが整備されるのは早くても平成28年度以降になる見込みです。

当市では、現在大洲市産材を使用した新築木造住宅に対する補助制度を行っており、今後CLTが普及すれば、さらに大洲市産材の需要が拡大されるものと期待しており、愛媛県などの動向を注視しながら、大洲市産材を活用したCLTの製品化の可能性や普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。



梅木 加津子 議員
(一括質問方式)

- ① 米価の暴落問題に対する市独自の制度創設と支援
- ② 山鳥坂ダム問題と鹿野川ダムトンネル洪水吐
- ③ 子ども子育て支援
- ④ 職員の労働環境
- ⑤ 小規模企業振興基本法と住宅リフォーム制度
- ⑥ 水道料金の値上げ

米価の暴落問題に対する市独自の制度創設と支援について

問 各自治体では無利子の融資制度や市独自で米価の平均額との差額の上乗せなど、様々な取り組みや支援が行われている。本市でもこうした市独自の制度を創設するつもりはないか。

答 当市としては、国が設ける諸制度を有効活用することで漏れのない支援体制づくりを進めるという考えで対応しています。また、飼料用米などの転換作物への作付誘導や白菜などの主要野菜6品目を地域戦略作物とし、水田に

においてこれらの作物を出荷、販売する担い手農家に対しての助成措置を設け、積極的に支援していきたいと考えています。
主食用米については、県や愛媛たいき農協などの関係機関と連携を図りながら、他産地との差別化、消費拡大やブランド化を目的とした有利販売につなげていきたいと考えています。

子ども子育て支援について

問 子育て支援は各課にまたがる問題であり、課をつくれれば機能するものでもないと考えられるが、市としてどのように検討されているのか。

答 子育て支援に関するさまざまなニーズに対応した方策を総合的に推進していくことが重要であると認識しており、行政や地域の方々が協同し、社会全体で支援すること、子育てしやすい環境の整備が実現できるものと考えております。
子育て支援課では、これら子育て支援における諸事業の総括と推進及び総合調整の役割を担うとともに、子育てに関するさまざまな相談に応じる総合窓口機能を持たせ、より相談しやすい環境を整備することとしておりますので、新設後は相互の連携と円滑な運営が図られるよう努めてまいりたいと考えております。



武田 雅司 議員
(一問一答方式)

- ① 平成25年度決算の評価
- ② 平成27年度予算案の作成
- ③ 入札方法
- ④ 当市の観光振興対策

平成25年度決算の評価について

問 公共施設等整備基金積立金があり、今年度補正で合計18億円となる。最終目標金額と最終年度はどのようになるのか。

答 効率的かつ効果的な施設の維持更新を実施するためには、国や県の補助制度、また有利な起債を活用するなど、この基金以外でも改修費用の財源を確保することが不可欠です。最終的な目標金額及び最終年度については今現在具体的に定めていませんが、財政調整基金と同様に、今後の交付税減額を念頭に置きながら、決算状況や経済情勢等を踏まえ、剰余金のうち可能な範囲での積み増しを行い、計画の進捗に努めていきたいと考えています。

入札について

問 建築物の設計を選定する入札は、競争入札方式、プロポーザル方式、コンペ方式があるが、当市では業務委託先を決める際にどの方法が一番採用されているのか、またその理由をお伺いする。

答 業者選定方法については、技術的に高度なもの、または専門的な技術が要求されるような、特に設計金額の大きい建築物の設計に当たっては、価格の安さだけでなく、複数の者から目的に合致する企画の提案を受け、業者を選定する方法としてプロポーザル方式とコンペ方式を採用しています。競争入札方式を含めてどの方法を採用するかという点については、その建築物の利用目的や規模などにより判断をしているところです。

本市においては、市町村合併以降、小学校校舎など11件の大きな公共施設の建築、改築に係る設計業務を委託しましたが、その業者選定方法は、プロポーザル方式が2件、コンペ方式が4件、競争入札方式が5件という状況であり、業者決定に至るまでの費用や労力、時間の負担が少ない競争入札方式が多く採用されている状況となっています。



弓達 秀樹 議員
(一括質問方式)

- ① 地域自治推進条例制定に向けての取り組み
- ② 子ども・子育て支援新制度
- ③ 当市における企業の育成

地域自治推進条例制定に向けての取り組みについて

問

自助、共助、公助という考え方のもと、緩やかな区入りの推進など、地域自治推進条例において市民の役割に盛り込むことにより、地域の独自性を兼ね備えた地域防災力を高めるといふ考えについて、市長の所見をお伺いする。

答

市内全域で結成する自主防災組織は、区入りの有無に関係なく全世帯が構成員となることが原則です。一人でも多くの住民の皆様が地域の防災訓練や自主防災組織の活動への参加を呼びかけ、自分たちの地域は自分たちで守ろうという意識を育んでいただくことが区入りの促進にもつながっていくものと考えています。

大洲市地域自治推進条例の素案

では、自治会の活動に積極的に参加することという緩やかな区入りの推進を理念としてお示しをしています。区入りの促進について条例素案に具体的にどのような形で規定することができるのか、3月に提案するまでに検討していきたいと考えています。

当市における企業の育成

問

企業誘致が困難な今こそ企業を育てる施策が重要ではないかと思うが、廃校となった学校の校舎をベンチャー企業へ低額で貸し出すインキュベータールームとしての利用の可能性はないか。

答

現在の廃校施設の活用状況については、地域住民等が集える場所としての活用、体験型施設などに活用されており、今後も地域による農産品加工場としての活用や介護施設の建設などが予定されているところ。インキュベータールームについては、大洲市内でのベンチャー企業の育成が将来の雇用機会の拡大と産業の振興、地域経済の発展に結びつくという観点から、当市にとつても有益なものであると考えていますが、どの程度の需要が見込まれるかなどの課題もありますので、今後先進地の事例調査や関係機関との情報交換を行い、実現に向けて検討していきたいと考えています。



宇都宮 宗康 議員
(一問一答方式)

- ① 再生可能エネルギー
- ② 菅田地区の堤防建設
- ③ 若宮地区の古川における悪臭
- ④ 保育士の確保
- ⑤ 原発事故での避難計画

菅田地区の堤防建設について

問

堤防建設に伴って移設が必要となる本村、村島、菅田第3の水源池について、移設計画の進捗状況はどうか。

答

現在、池田、成見地区、阿部の板野地区、逆なげ橋上流区間の村島地区及び菅田地区の堤防整備が進められており、平成26年11月末現在、堤防整備率は約14%となっております。また、愛媛県では、水源地の移設について、平成27年度に逆なげ橋の地質調査、橋梁の詳細設計の実施に合わせて、本格的に協議が進められると伺っています。

問

菅田地区の堤防の建設が平成45年完了と聞いたが、堤防建設を急ぐ必要があるのではないか。

答

河道整備については上下流のバランスをとりながら実施をされている状況であり、平成39年まで直轄区間の整備を行い、それ以降、暫定堤防のかさ上げ、樋門等の整備を行うことで平成45年という期間を見込まれています。

原発事故での避難計画について

問

伊方原発での重大事故に備え、30キロ圏内の社会福祉施設と医療機関が策定する避難計画について、愛媛県は314施設全てが提出したとの新聞報道があったが、要配慮者の避難計画は機能するのか。

答

現在、全施設での計画策定完了という当面の目標を達成して間もない状況であり、今後は実効性をより高めるよう、さらなる充実と避難実施体制の強化が求められています。また、在宅の要配慮者についても、避難誘導の際、同居する家族が同伴することを原則として、消防などの関係機関との連携を密にして、避難支援の協力を求めるとともに、福祉避難所の開設など、要配慮者の避難生活を支援することとしています。福祉施設等の避難計画については、県において引き続き実効性が高まるよう支援する予定とされていますので、市としても、施設への情報提供や関係先との連携強化に努めていきたいと考えています。

委員会審査

9月定例会で決算特別委員会に付託された議案及び12月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 福積章男

◆財政収支について

問 今後の収支バランスについて

答 地方交付税の特例措置による合併算定替、今後段階的に縮減されることや市税全体の伸びが期待できないことから、今後予測される歳入の減額に伴い、投資的経費等について、これに見合った形で、さらに削減していかなければならなくなると考えています。

また、25年度の単年度収支は、基金の積み立てを行ったことにより赤字という形になりましたが、今後とも、各種基金や有利な起債を活用し、財源の調整を図りながら、引き続き財政の健全化に努めていきたいと考えています。

◆小学校統廃合について

問 今後の対応方針について

答 計画では、小学校29校を11校とする計画ですが、現時点では、三善、

白滝、大和の各小学校については統廃合を行わないという回答を頂いています。教育委員会としては、いったん地元との協議を完了し、今後は地元から要請があれば、随時協議に応じていく考えです。

問 財政全体への影響について

答 統廃合のメリットは、財政面だけに限って言えば、あまり大きくならないものと捉えています。

◆観光振興について

問 観光施設の集客数が減少傾向となっていることについて

答 平成25年度の観光客数は、県内で一部の地域を除き減少傾向となっております

観光名所である臥龍山荘



り、当市においても、全国的な減少傾向に加え、周辺地域に新しく誕生した観光施設の影響を少なからず受けていると思われま

意見 歴史的文化財や伝統芸能など観光資源を活かすために、一層工夫を凝らし、当市のイメージアップ、地域経済の活性化、雇用創出につながるような新たな発想で事業展開を望む。

◆病院事業について

問 休診となっている小児科について

答 全国的に医師不足、地域偏在などが問題となっており、医師確保が困難な状況となっております。現在、愛媛県において地域医療への医師確保のため

に、医学生に対して奨学金貸与制度が実施されており、この地域枠医師が順次、公立病院等に配置されるまでは、勤務医師の確保は困難な状況ですが、関係機関、医療施設と密接に連携を図りながら、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

意見 医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、自治体病院という地域の医療の中核施設として、市民の健康と生命を守るため、安全・安心で質の高い医療が提供できるような一層の取り組みを求める。

市立大洲病院



総務企画委員会

委員長 大野立志

◆大洲市名誉市民の選定に

問 中村修二氏の記念講演について

答 2月3日、名誉市民の称号贈呈式に引き続き、『青色LEDの開発からノーベル賞受賞まで』と題して約1時間の講演をいただきます。各種団体のほか、市内の高校生にも案内し、貴重なお話しをお聴きいただきたいと考えています。

意見 今回の受賞は、市民にとつての誇りであり、活気と希望をいただいた。このような講演はもちろん、LEDを活用したイベントを行うなど、今後、当市の活性化に結びつくような事業についても検討していくべきである。

◆ 請願第7号「伊方原発を再稼働させないことを求める請願」について

◆ 請願第12号「大飯原発での運転差止判決をふまえ、伊方原発を再稼働させず廃炉に向けてことを求める請願」について

◆ 請願第14号「福井地方裁判所の「運転差止しめ」判決を尊重し、伊方原発3号機の再稼働中止を求める意

見書の提出を求める請願」について

意見1 第2の福島とならないよう、この請願を採択すべきである。

意見2 各地の原発に関して様々な動きがあるが、状況に大きな変化が見られないことから、前回同様、結論を出すのは時機を得ていない。

審査結果 継続審査

◆請願第16号「住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実を求める請願書」について

意見 国で1,000兆円以上の借金がある中で、出先機関を充実させることは困難であり、逆に国の進めるように、一層の合理化を進めるべきである。また、道州制に関しても様々な議論が行われている段階であり、反対を唱えることはできない。

審査結果 不採択

◆請願第17号「自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する請願書」について

意見1 今後、非正規職員

の処遇改善を検討していく必要があることから、継続審査とすべきである。

意見2 できるだけ非正規職員の処遇を改善していくべきではあるが、法的には正規職員とは明確に区分され、採用や処遇面で異なる扱いになっている。その上で、臨時的・補助的な業務や専門的知識が必要な業務など、それぞれ役割を分担して非正規職員を雇用する柔軟さが必要である。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 上田栄一

◆大洲市母子家庭医療費助成条例の一部改正について

問 対象者と助成額について

答 市内の父子世帯は120世帯と見込んでいますが、対象としている所得税非課税世帯については所得の状況把握ができないことから、父子世帯の20%を仮定し、24世帯を想定しています。

また、助成額については、実績から推計し200万円を見込んでいますが、ほか

の医療費助成制度を優先させる場合もあるため、その部分については見込み助成額を下回る見込みです。

問 すべてのひとり親家庭を対象とすることはできないのか。

答 愛媛県母子家庭医療費補助金交付要綱に基づき、県の補助金を受けて実施しており、また、県内の全市町においても対象を所得税非課税世帯に限定していることなどから、従来の母子家庭と同様に所得制限を設け男女の性別差を無くす制度としました。

◆市立大洲病院事業について
問 訪問看護の取り組みについて

答 医師の指示に基づき悪性腫瘍などにより居室において継続して療養を受ける必要がある方に対して医療保険での訪問看護を実施しているところです。

平成16年より、看護師1名体制で行っていましたが、本年の診療報酬改定において在宅復帰が重要視され在宅医療への要求が高まったことから、現在は2名体制で実施しています。今後は、さらなる体制強化を図るため新たに2名の訪問看護師を養成するとともに訪問リハビリテーションの実施なども提供していきたいと考えています。

産業建設委員

委員長 榊田和美

◆大洲市上水道使用条例及び大洲市簡易水道及び飲料水供給事業等使用条例の一部改正について

問 料金改定の概要と今後の経営収支の見込みについて

答 今回の料金改定は、向こう4年間の収支状況を推測し、約4億円の赤字が出る予想されたため、収支を均衡しようとするものであります。老朽化した施設が多いため、維持管理のための修繕費が増えることや、国や県による公共工事等で配管や施設の移転等により除却費が増える場

常任委員会管内視察



▼総務企画委員会
閉校後の校舎利活用
(榊生小学校)



▼厚生文教委員会
長浜大橋駆動装置
(長浜ふれあい会館)



▼産業建設委員会
鹿野川ダム改造工事事業
(鹿野川ダム管理事務所)

